

令和6年度 乗務員教育実施計画

有限会社 東海特殊観光サービス

	指 導 項 目
4月	事業用自動車を運転する場合の心構え、危険予測及び回避並びに緊急時における対応方法・労基法、改善基準告知の教育
5月	事業用自動車を運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項・ドライブレコーダーから取得した映像・画像による研修
6月	事業用自動車の構造上の特性
7月	乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項
8月	旅客が乗降する時の安全を確保するために留意すべき事項 ドライブレコーダーから取得した映像・画像による研修
9月	ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転 ドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリ・ハット体験等の自社内での共有
10月	運転者の運転適性に応じた安全運転 運転技術講習
11月	交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法 ドライブレコーダーから取得した映像・画像による研修
12月	健康管理の重要性 チェーン装着方法・エコドライブ研修
1月	安全性の向上を図るための装置を備える貸切バスの適切な運転方法 雪道の危険予測
2月	救命救急講習（AEDの使用方法・人口御蘇生法） 乗車中の旅客の安全を確保するため留意すべき事項
3月	主として運行する経路又は営業区域における道路及び交通の状況 異常気象における対処方法・非常用信号用具・非常口・消火器の取り扱い 事故や災害時の遭遇を想定した訓練・安全講習（外部講師）・1年のまとめ

本計画書は、自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針に基づき設定してあります。

教育実施日に出席できない乗務員に対しても、後日、必ず指導を実施すること。